

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

● 企業間の連携

- ◇ オンラインカンファレンス「updateNOW21」を開催し、様々な業界・分野を代表する企業やリーダーによるDX推進事例やデジタルソリューションの紹介を行い、DX推進による働き方改革の知見を共有する場を提供しています。
- ◇ 健康経営優良法人ホワイト500認定企業として、健康経営に取り組む企業との共催セミナーで、健康経営のノウハウ提供を行っています。

● IT実装支援、IT人材の育成支援

- ◇ 多くの企業にとって欠かせない帳票の管理や出力を一元化するシステムの実装を通して、働く人の業務負担の軽減や業務効率化による生産性向上を支援しています。
- ◇ ウイングアーク1stのパートナー制度「WARP」およびユーザーコミュニティ「nest」に集う人を対象に、その知識やスキルを「育成・強化」するためのトレーニングプログラムと、「見える化」するための認定資格制度を提供しています。また、将来の日本を背負う子どもたちにITの楽しさを伝えたいという想いの中、子どもIT教室「LITE1（ライトワン）」を開催しITの教育支援を実施しています。

● 生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達

- ◇ 「環境マネジメントシステム（EMS）」の国際規格である「ISO14001」の認証登録を取得し、電気使用量の削減、コピー用紙使用枚数削減、オフィス用品のグリーン購入比率向上等の目標を設定し運用を開始しています。自社製品をダウンロード出荷へ切り替え、事業活動をオンライン化することで、エネルギー使用量の削減や環境負荷の低減に努めています。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

③ 知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

2021年9月24日

ウイングアーク1st株式会社
企業名

代表取締役 執行役員 CEO 田中潤
役職・氏名（代表権を有する者）